

交渉（全労働省労働組合愛媛支部）議事概要（令和6年12月16日）

愛媛労働局長（当局）は、令和6年12月16日（月）、全労働省労働組合愛媛支部（全労働）と、職場体制の充実強化並びに処遇改善にかかる交渉を行った。交渉の概要は、以下のとおりである。

1 労働行政体制の拡充について

全労働からの労働行政の体制確立にかかる要求に対し、当局として働き方改革を始め、国民の負託に応える労働行政を推進していくためには、行政体制の確立が必要であるとの認識を示し、本省等に対し要請を行う旨回答。

2 都道府県労働局のあるべき人事制度について

全労働からの都道府県労働局のあるべき人事制度にかかる要求に対し、当局として引き続き、必要な人材を確実に確保し補充していくとともに、本省等に対し要請を行う旨回答。

3 賃金の改善について

全労働からの賃金の改善にかかる要求に対し、当局として賃金の改善は、生活の向上、働きがいや士気の高揚を図る上で最も重要であるとの認識を示し、職員一人一人が能力を発揮して成果を出せるよう、労働生産性の向上や能力を発揮できる環境づくりに努めていく旨回答。

4 勤務時間の適正管理と超過勤務縮減について

全労働からの勤務時間の適正管理等にかかる要求について、当局として超過勤務の縮減に引き続き努めていくとともに、超過勤務が発生した場合には、適切かつ確実に把握し、適正な処理に努めていく旨回答。

5 人事異動期の諸課題について

全労働からの人事異動期の諸課題にかかる要求に対し、当局として業務処理体制を確保するとともに、適材適所、職員のキャリア形成やワークライフバランスといったことを念頭に、公平・公正な人事を行う旨回答。

6 定年延長をはじめとする高齢期雇用について

全労働からの定年延長をはじめとする高齢期雇用にかかる要求について、当局として役職定年制等の具体的な任用の運用や定員管理の在り方について注視し、再任用職員の処遇改善についても本省等に要請を行う旨回答。

7 非常勤職員の労働条件改善について

全労働からの非常勤職員の労働条件改善にかかる要求について、当局として非常勤職員が、行政の推進に不可欠の存在であるとの認識を示し、本省等へ要請する旨回答。

8 昇格改善について

全労働からの昇格改善にかかる要求について、当局として昇格改善は、職員のモチベーション並びに、職務の重要性・困難性が高まる中で職務内容に応じた格付けが重要であるとの認識を示し、職員のキャリア形成に努めていく旨回答。

9 健康・安全の確保について

全労働からの健康・安全の確保にかかる要求について、当局として健康で安全に働ける職場環境を作ることは重要であるとの認識を示し、職員の健康確保が図られるよう可能な限り対応したい旨回答。